く対策のポイント>

森林病害虫等による被害対策として必要な取組を実施します。引き続き、東北地方等において、農林水産大臣の命令による防除対策等を推進します。

<政策目標>

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制「平成32年度まで]

く事業の内容>

1. 森林害虫駆除事業委託 197(197)百万円

- 東北地方における松くい虫被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木 等の保全を図るため、**農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防** 除自然環境等影響調査等を実施します。
- 2. 森林病害虫等防除損失補償金 2(2)百万円
- 農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより**通常生ずべき損失額に相当** する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき 費用に相当する金額等を補償します。
- 3. 森林病害虫等防除事業費補助金 525 (519) 百万円
- ① 被害拡大地域対策事業(松くい中防除) 従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等 における松くい虫防除対策を実施します。
- ② 環境に配慮した松林保全対策事業 薬剤の樹幹注入による予防措置等、松林や周辺の環境に配慮した防除対策 を実施します。
- ③ 政令指定病害中等防除事業 せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための 防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

<事業の流れ>



委託・1/2等

都道府県

1/2等 都道府県

市町村等

く事業イメージ>

予防





- ・薬剤散布(地上・空中散布)はマツノザイセン チュウを媒介するマツノマダラカミキリ成虫を直接殺 虫するとともに、薬剤が染込んだマツの枝をかじっ た成虫も殺虫します。
- ・マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチュウが増 殖できないように樹幹に薬剤を注入します。



薬剤のヘリ空中散布



樹幹への薬剤注入

駆除

被害木を伐倒し、くん蒸・破砕・焼却等によって、 被害木に牛息しているマツノマダラカミキリ幼虫が 成虫になって脱出する前に駆除します。



くん蒸処理



破砕処理



焼却処理

[お問い合わせ先] 林野庁研究指導課(03-3502-1063)